

第12回原子力防災会議（TV会議） 議事要旨

1. 開催要領

開催日時：令和3年9月7日（火）10：28～10：40

場 所：官邸4階大会議室

出席者：別紙のとおり

2. 議事次第

議題1. 「島根(しまね)地域の緊急時対応」の確認結果について（報告）

3. 配付資料

資料1－1 「島根地域の緊急時対応」について

資料1－2 島根地域の緊急時対応（概要版）

資料1－3 島根地域の緊急時対応（全体版）

4. 会議概要

（1）議題

（議題1）

- ・ 小泉原子力防災担当大臣から、本年7月30日に開催した、「島根地域原子力防災協議会」において、「島根地域の緊急時対応」について確認を行った旨報告。
- ・ 詳細について、荒木内閣府政策統括官（原子力防災担当）から説明。

（2）質疑応答・意見の概要

議題1についての説明を受けて、出席者から次のとおり発言があった。

（更田原子力規制委員会委員長）

- ・ 島根地域原子力防災協議会において確認された島根地域の緊急時対応は、原子力災害対策指針に沿った具体的かつ合理的なものであると考えている。
- ・ 原子力規制委員会としては、今回確認された計画等に基づき緊急時の役割を確実に果たしていく。

（棚橋防災担当大臣兼国家公安委員会委員長）

- ・ 自然災害と原子力災害の複合災害に的確に対応できるよう、緊急災害対策本部と原子力災害対策本部における情報収集、意思決定及び指示・調整の一元化にしっかり取り組んでいく。
- ・ 原子力発電所において災害が発生した場合、警察では、速やかに体制を構築するとともに、関係機関と連携し、被害の拡大防止を図る。
- ・ 被害状況等を踏まえ、警察災害派遣隊を派遣するほか、緊急時対応におい

て不測の事態が生じた場合には、住民の安全を最優先とし、必要な活動を適切に実施していく。

(武田総務大臣)

- ・総務省としては、不測の事態が生じた場合には、関係県の要請などに応じ、緊急消防援助隊の派遣により、避難行動要支援者や傷病者の搬送など、住民避難について、広域的に支援をしていく。

(赤羽国土交通大臣)

- ・島根原子力発電所において、原子力災害が発生した場合には、直ちに、海上保安庁により、国際VHF等の無線を使用し、航行している全ての船舶に対し、原発付近海域からの退避、並びに付近海域へ接近しないよう、航行警報を発出する。
- ・平素から島根原子力発電所周辺海域で巡視警戒に当たっている巡視船艇・航空機等を急行させ、無線や船外マイク等を使用して、同様に原発海域からの退避並びに接近しないよう直接的な呼びかけも行う。
- ・被害状況に応じ、住民避難が必要となった場合には、地方自治体や現地対策本部の要請に基づき、巡視船艇やヘリコプターの機動力を活かして、警察、消防、自衛隊とも連携のうえ、陸路での避難が困難な住民等を速やかに搬送する。

(松川防衛大臣政務官)

- ・自衛隊は、島根地域において原子力災害が発生した場合、島根県知事等からの要請を受け、直ちに近隣の部隊が支援活動を開始するほか、部隊を増援して関係機関と緊密に連携し、住民避難の支援、緊急物資輸送、簡易除染など必要な各種支援活動を実施する。

(梶山経済産業大臣)

- ・今回の緊急時対応を踏まえ、中国電力に対して、住民避難時の線量検査や放射線防護資機材の貸与など、原子力災害時の対応に、他の事業者とも緊密に連携してしっかりと取り組むよう、指導していく。

(小泉原子力防災担当大臣)

- ・今回の緊急時対応のとりまとめに当たり、関係省庁には、様々な御協力をいただき、御礼を申し上げます。
- ・自衛隊、警察庁、消防庁、海上保安庁といった実動組織の支援には、自治体から強い期待が寄せられている。各担当の大臣には、万が一の場合の対応についてお願いしたい。
- ・原子力災害時においても、感染症防止対策との両立が図られるよう、万全を期していく。
- ・緊急時対応の実効性は、住民の理解と自治体を含む対応要員の対応力が重要。
- ・引き続き、国民の生命・身体を守ることを第一として、関係省庁や関係自

治体と一体となって、継続的改善に取り組んでいく。

(3) 閉会

最後に、菅内閣総理大臣より挨拶。要旨は次のとおり。

- 本日、島根地域の緊急時対応を了承した。
- 島根地域は全国で唯一、原子力発電所が県庁所在地である松江市に立地している。
- 原子力発電所から30km圏内に島根県と鳥取県、合わせて46万人の人口を抱えており、避難経路の確保や他県にまたがる広域的な避難など、地域固有の課題に対応していく必要がある。そうした中で、計画をまとめたいただいた島根県、鳥取県をはじめとする自治体、関係機関の御協力に感謝を申し上げる。
- 国は、万が一の事態が発生した場合にも、国民の命と財産を守る重大な責務を負っている。関係自治体、事業者と緊密に連携をし、訓練などを通じて、この計画を継続的に検証、改善していくことが重要である。
- 関係大臣には、感染症対策もしっかり考え、実働組織による支援を強化するなど、避難を円滑に進める施策を実行するようにお願いする。

(以 上)

出席者一覧

議 長	： 内閣総理大臣	菅 義偉
副 議 長	： 内閣官房長官 沖縄基地負担軽減担当 拉致問題担当	加藤 勝信
副 議 長	： 環境大臣 内閣府特命担当大臣（原子力防災）	小泉 進次郎
副 議 長	： 原子力規制委員会委員長	更田 豊志
議 員	： 内閣法第九条の第一順位指定大臣（副総理） 財務大臣 内閣府特命担当大臣（金融） デフレ脱却担当	麻生 太郎
議 員	： 総務大臣	武田 良太
議 員	： 法務大臣	上川 陽子
議 員	： 外務大臣	茂木 敏充
議 員	： 文部科学大臣 教育再生担当	萩生田 光一
議 員	： 厚生労働大臣 働き方改革担当 (代理出席：厚生労働大臣政務官)	田村 憲久 こやり 隆史)
議 員	： 農林水産大臣	野上 浩太郎
議 員	： 経済産業大臣 産業競争力担当 ロシア経済分野協力担当 原子力経済被害担当 内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償・廃炉等 支援機構）	梶山 弘志
議 員	： 国土交通大臣 水循環政策担当	赤羽 一嘉
議 員	： 防衛大臣 (代理出席：防衛大臣政務官)	岸 信夫 松川 るい)
議 員	： デジタル大臣 内閣府特命担当大臣（個人情報保護委員会）	平井 卓也

議員	： 復興大臣 福島原発事故再生総括担当	平沢 勝栄
議員	： 国家公安委員会委員長 国土強靱化担当 領土問題担当 内閣府特命担当大臣（防災 海洋政策）	棚橋 泰文
議員	： 行政改革担当（国務大臣） 国家公務員制度担当 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策、規制改革）	河野 太郎
議員	： 一億総活躍担当（国務大臣） まち・ひと・しごと創生担当 内閣府特命担当大臣（少子化対策、地方創生）	坂本 哲志
議員	： 経済再生担当（国務大臣） 全世代型社会保障改革担当 内閣府特命担当大臣（経済財政政策） （代理出席：内閣府副大臣	西村 康稔
議員	： 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当（国務大臣） 女性活躍担当 内閣府特命担当大臣（男女共同参画）	赤澤 亮正 丸川 珠代
議員	： 国際博覧会担当（国務大臣） 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全、クールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策、宇宙政策）	井上 信治
議員	： 環境副大臣兼内閣府副大臣	堀内 詔子
議員	： 環境大臣政務官兼内閣府大臣政務官	神谷 昇
議員	： 内閣危機管理監	沖田 芳樹
事務局次長	： 内閣府政策統括官（原子力防災担当）	荒木 真一